



「ふらっと」とは…

男女の差別がなくなり、処遇的にも、社会的にも均衡な、フラットな状態をめざすという意味をこめています。

## 日本は男女平等が遅れているの？ ～2017年の男女格差指数から～



第48号  
平成30年3月15日号

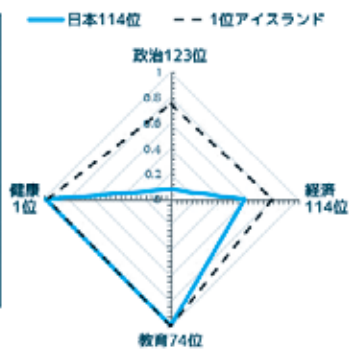
筑後市PRキャラクター・はね丸

### 2017年の日本の状況

分野	2017年	
	ギャップ指数	順位
政治	0.078	123位
経済	0.580	114位
教育	0.991	74位
健康	0.980	1位
総合	0.657	114位

※ギャップ指数  
「1」に近づくほど平等

### GGGI 2017



世界経済フォーラムは、毎年、世界の男女平等の度合いを数値化した「ジェンダーギャップ指数(男女格差指数)」を公表し世界の順位を発表しています。昨年は144カ国中114位と過去最低でした。

この指数は「政治」「経済」「教育」「健康」の4分野14項目を総合して割り出しているものです。日本は「健康」では1位ですが、「政治」123位、「経済」114位、「教育」74位でした。

保健分野は世界トップレベル。経済(ビジネス)分野や政治分野における女性の社会進出が進んでいない。

1位のアイスランドと日本を比較すると大きな違いが見えてきます。

### なぜ、男女格差が縮まらない？

要因として次のことが考えられます。

#### 経済

- ・働く女性は増えたが、約半数が非正規雇用で男女間の賃金格差が大きい。

#### 政治

- ・「経済」と「政治」の分野で指導的な立場にいる女性が少ない。
- ・管理職や国会議員など重要な「政策・方針決定の場」に女性が少ない。
- ・ニュースの映像などで目にする海外の政治家や企業のトップには、日本と比べて女性が多いように感じられるのではないだろうか。



世界経済フォーラムが、ジェンダー・ギャップ指数を毎年公表していることとは、「女性の活躍」と「経済発展」が密接な関係にあることが、すでに世界の常識となってきたことだといえます。そこで、国でももっと真剣に対策を講じる必要があると思われれます。

行政区長研修会  
男女でともに地域づくりを！

2月6日に、行政区長会研修会において男女共同参画に関する講演会が開催されました。

「ともに暮らし、ともに創る地域社会へ明日に向かって一人ひとりが尊重される社会を目指して」と題し、講師は福岡県男女共同参画センター元館長の中嶋玲子さんでした。



▲中嶋さんの話に参加者は引き込まれていました。

講演会の中では、結婚した当時の農村女性の辛さや、昨年夏に九州北部豪雨で被災された状況ほか自分の体験を交えながら、社会の変化に伴い女性が地域づくりに参画することは重要であ

ることなど「男女共同参画」について、分かりやすく講演されました。

中嶋さんのパワフルでユーモアたっぷりの話を聞かれた参加者からは、今まで知らなかった「男女共同参画」の視点に触れ、地域で、もっと男女共同参画について研修したいという感想が聞かれました。

「ちっこふれあいフォーラム2017」を開催しました。

2月17日、男女共同参画社会づくり啓発イベント「ちっこふれあいフォーラム2017」をサンコア軽運動室で開催しました。



▲開会行事で絵本の読み聞かせを楽しむ城崎さん父子

今年「どう生きる？〜今日から考えてみませんか。自分の夢をあきらめないために〜」をテーマとして、開会行事、第1部、第2部の構成で実施しました。

開会行事では、「パパと娘の素な時間」として、市内で自営業を営む城崎嘉展さん父子による、絵本の読み聞かせ。日頃の家庭での様子が伺え、ほほえましい姿に会場から笑みが漏れていました。



▲第1部講演会「いつからでも遅くは無い。夢を叶えるために動きましょう」と語る太刀山さん

第1部は、筑後市出身の太刀山美樹さんによる講演会「どう生きる？自分の夢をあきらめないために」と題して講演していただきました。太刀山さんは自分のやりたいことに対し、積極的

に「今」を築き上げてきたことについて、面白く元気に語っていただきました。

参加者からは、「どうにかなる！」「自分が楽しいと思うことが大切」「年齢に関係なく、いくつになっても始められる」「ピンチはチャンス」など、多くの言葉に励まされ元気をもらったという感想が聞かれました。

第2部では、5人のパネリストに登壇していただき「仕事も家庭も大事！自分の夢をあきらめないために」というテーマで語り合っていました。仕事や家庭での人生のターニングポイントや自分の背中を押してくれた言葉、職場環境を良くし誰もが前向きに働き続けることが出来るように気を付けていること、家庭でのワンポイントアドバイスなど笑いも含めた話が出ると盛り上がりました。



▲第2部パネルディスカッションで自分の思いを語り合うパネリストの皆さん

## 誰にも相談できずに、ひとりで悩んでいませんか？

### ◆◆性暴力の被害に遭われた方へ◆◆

どうしたらいいのか、うまく考えられない・・・それは自然なことです。

**悪いのは、あくまで加害者です。**

**あなたは、なにも悪くありません。**

性暴力被害は、被害後出来るだけ早い段階で適切なケアを受けることが必要です。

まずは、ご相談ください。

**「性暴力被害者支援センター・ふくおか」 ☎092-762-0799 (相談専用電話)  
24時間・365日 (年中無休)**



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク  
「ギョットちゃん」

性暴力の被害に遭われた方（性別は問いません）が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けることができるよう、福岡県・福岡市・北九州市が共同で設置した相談窓口です。被害者の意思を尊重しながら、医療機関、警察、弁護士、臨床心理士や各種の犯罪被害者支援機関と連携・協力することにより少しでも早く心身共に回復できるよう必要な支援を行います。

### ◆◆職場でのハラスメントで悩んでいる方へ◆◆

ハラスメントとは嫌がらせや相手を不快にさせる行動のことを言い、様々な種類があります。職場での主なハラスメントに、**セクハラ**（性的嫌がらせ）、**パワハラ**（職務上の地位や役職などを使った嫌がらせ）、**マタハラ**（妊娠している、または出産した女性に対しての嫌がらせ）などがあります。これらのことは、被害者の苦痛のみならず、職場環境や人間関係の悪化、士気の低下をもたらす深刻な問題です。また、被害者は我慢していても解決しません。逆にエスカレートする可能性もあります。そこで、相談窓口にご相談しましょう。

**筑後労働者支援事務所 (久留米市合川町1642-1福岡県久留米総合庁舎内)  
☎0942-30-1034**

### ◆◆DV・女性の悩み相談◆◆

- 女性の悩み相談電話** ☎0942-54-2600 ※月～金 (8:30～17:15)
- 配偶者暴力相談支援センター** ☎0943-23-7520 ※月～金 (8:30～17:15)
- 福岡県配偶者からの暴力相談電話** ☎092-663-8724 ※月～金 (17:00～24:00)  
土・日・祝日 (9:00～24:00) 年末年始を除く
- 福岡県あすばる女性相談ホットライン** ☎092-584-1266  
月～金 (9:00～17:00) (8月13日から15日及び年末年始を除く)  
金曜日 (祝日除く) は夜間も相談できます。18:00～20:30
- よりそいホットライン** ☎0120-279-338 24時間通話料無料

◎音声ガイダンスを聞いて、相談したいことを選んでください。(DV・性暴力に関する相談は③番)  
※通話による聞取りが難しい方はファクシミリでのご相談もできます。FAX 03-3868-3811

**男性DV被害者のための相談ホットライン** ☎092-571-1462  
※毎週水・木曜日 (17:00～20:00) ※毎週金曜日 (12:00～16:00)

◇**LGBTの方のDV被害者相談ホットライン** ☎080-2701-5461  
※第2火曜日12:00～16:00 ※第4火曜日17:00～20:00

◇**福岡県弁護士会の無料法律相談** ☎0570-783-552 (なやみここに・相談予約電話番号)  
配偶者・同居のパートナー (いずれも解消後を含む) から暴力・脅迫を受け、さらに生命・身体に危害を及ぼす暴力を受けるおそれのあるケース (初回面談30分のみ) 詳しくは、お電話でお尋ねください。

# おすすめ図書

◆2冊とも筑後市立図書館で借りることができます。

## 男の孤独死

長尾和宏 著  
（株）ブックマン

「終活」という言葉は多くではすつかり定着し、セミナーやテレビ・雑誌ほかでも情報収集に余念がない人も多くなってきました。しかし、その多くは女性です。女性は人生の後半戦になるほどたくましい。一方、男性は千差万別。なにが違つのでしょうか。孤独死の7割が男性という衝撃の事実を知った上で、それを回避するためのヒントから希望が見えてきます。自分のために、また、夫や兄弟のための必読の書です。



## ワンオペア育児

わかってほしい休めない日常  
藤田結子 著  
毎日新聞出版

ワンオペア育児とは、ブラック企業の「ワンオペ」(ワンオペレーション)「一人作業」が母親たちの育児や家事の状況とそっくりなことから、ネット上を中心に使われ始めました。子育て中の女性の多くはヘトヘトに疲れた状態です。同じような子育て中の状況にある著者が、子育て真っ最中の現状取材し、当事者の立場から乗り切る方法を提案します。

### 〔事業所の皆様へ〕

## 「くるみん認定」の取得を目指しませんか？

「くるみん認定」は仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業に対し、「次世代育成支援対策推進法（次世代法）」に基づき、厚生労働大臣が実施している認定制度です。くるみん認定を受けるためには、10の要件からなる「くるみん認定基準」を満たす必要があります。

認定基準を満たした企業には、「子育てサポート企業」として認定マーク（通称「くるみんマーク」）が付与されるので、自社製品やホームページ、求人広告などにつけることができます。

そこで、「ずっと働きたい！」と考えている女性が増えた今、「結婚・出産後も働き続けられる環境」が整っているかどうかは、就職活動中の人にとって企業選びの際の重要なチェックポイントになってきています。また、優秀な人材確保のためにも取得することが望まれます。



くるみんマーク

### 【くるみんマークが誕生したのはなぜ？】



くるみん認定制度が創設された背景には、日本における出生率の減少が挙げられます。日本の出生数は1973（昭和48）年の209万2千人をピークに減少が続き、2014（平成26）年には100万4千人まで減少しました。その後、国や地方公共団体などが子育て支援の取組を強化したことにより、合計特殊出生率はやや上昇しましたが、深刻な少子化、引いては労働力供給の減少は解消されないことから、企業においても労働者が子育てと仕事を両立しやすい環境整備の必要性がいわれるようになってきました。



第48号 平成30年3月15日

発行／筑後市 編集／筑後市男女共同参画推進室

〒833-8601 筑後市大字山ノ井898 TEL 65-7051(直通) FAX 54-0336

E-mail danjo@city.chikugo.lg.jp